

電気料金の負担緩和策に係る申請について

当社は、2022年12月12日 経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画する申請をいたしました。

本事業は、急激な電気料金の上昇によって影響を受けるご家庭・企業などの負担を軽減するため、国がその値引額を補助するものです。

本事業への当社参画が採択された場合の値引き内容は、次の通りとなります。

値引き対象となるお客さま	低圧供給および高圧供給のすべてのお客さま
適用時期	2023年2月分～10月分の電気料金
電気料金値引き内容	・2023年2月～9月分 低圧供給 -7.00円/kWh、高圧供給 -3.50円/kWh（税込） ・2023年10月分 低圧供給 -3.50円/kWh、高圧供給 -1.80円/kWh（税込）
補足事項	燃料費調整単価に値引を反映。 <u>本件に関して、お客さま自身での手続きは必要ありません。</u>

当社の申請の採択状況等は、ホームページにてご案内いたします。

電気・ガス価格激変緩和対策事業について

2022年10月に政府が決定したエネルギー価格高騰対策です。2023年度前半にかけて、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減します。

資源エネルギー庁特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

資源エネルギー庁お問合せ窓口 0120-013-305（9:00～17:00）

本措置によるご家庭のお客さまの1月あたりの軽減額（税込）

1人世帯（月間200kWh） 1,400円

3人世帯（月間400kWh） 2,800円

以上